

保有個人データ等の開示等の手続きについて

当金庫は、個人情報保護法に基づき、ご本人または代理人から保有個人データの「開示、訂正、追加、削除、利用停止等」のお求めがあった場合は、以下のとおり対応いたします。

1. 開示等の対象となる保有個人データ

- ・ 氏名、住所、生年月日、電話番号、取引残高、取引の履歴に関する情報等

2. 開示請求等ができる方

- ・ お客さまご本人
- ・ ご本人から委任を受けた法定代理人または任意代理人

3. 開示等のご請求手続き

(1) 受付窓口

当金庫の本支店

(2) ご請求に必要なもの

- ・ 開示のご請求の場合「個人情報開示依頼書」
- ・ 訂正・利用停止の場合「個人情報訂正・利用停止等依頼書」
※ 各依頼書等は当金庫本支店の窓口にて用意しております。
- ・ 本人確認のための書類（運転免許証、個人番号カード等）
- ・ 代理人によるご依頼の場合は代理人の本人確認のための書類および代理権があることを確認するための書類
※ 代理人の場合は当金庫所定の「代理人届」が必要です。
- ・ 当金庫にお届けのご印鑑

(3) 手数料

個人情報保護法に基づく開示の手続きにつきましては、当金庫所定の手数料をいただきます。

- ・ 氏名、住所等の基本的な項目の開示の場合・・・550円（消費税込）
- ・ 取引残高や取引照会の開示の場合は別途手数料が必要となります。

4. 回答方法

ご依頼いただいた当金庫本支店で書面の交付により回答する方法、電子メールにより回答する方法、またはお客さまご本人よりお届けいただいたご住所に郵送する方法のいずれかご希望の方法により回答いたします。

なお、お求めの内容によっては一定の日数を要しますこと、お求めの方法による開示が困難である場合、書面による開示となることにつきまして、あらかじめご了承ください。

5. 開示しない場合のお取扱い

以下に定める場合は、開示いたしかねますので、あらかじめご了承ください。開示しないことを決定した場合は、開示しない旨とその理由を付してご通知申し上げます。

なお、開示しなかった場合にも所定の手数料をいただきます。

- ・ ご本人確認ができない場合
- ・ 代理人の代理権が確認できない場合
- ・ 提出された書類に不備があった場合
- ・ 当金庫所定の手数料のお支払いがない場合
- ・ ご依頼のあった情報項目が保有個人データに該当しない場合
- ・ ご本人または第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ・ 当金庫の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ・ 他の法令に違反することとなる場合

以 上